

17 議員提出の意見書・議案に対する反対討論

2014年 3月 26日

日本共産党の奥田智子です。日本共産党を代表して、議第7号議案ないし議第9号議案に対する反対討論をいたします。

議第7号議案「消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書」についてです。

本意見書案は、国民の消費税に対する理解を得ることなどを理由に生活必需品に軽減税率制度を導入することを国に求めるものです。

わが党は、国民の暮らしと営業を破壊する4月からの消費税引き上げに断固反対であります。住民税非課税世帯などに1万円～1万5千円を1回限り支給する「簡素な給付措置」を実施しても、まさに焼け石に水であります。本気で国民の暮らしを心配するのであれば、軽減税率の導入などと言わず、消費税増税そのものをやめるべきです。よって消費税増税を前提とする本意見書には賛成できません。

そもそも消費税は、所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制であります。今、マスコミなどは増税前の駆け込み需要をあおっていますが、地域の方からは「年金も減らされ、このうえ消費税増税では生きていけない」「8%への増税で、もう商売を続けられないかも知れない」など切実な声を聞いています。

そして、4月1日からは、さらなる年金の引き下げや生活保護の削減がおこなわれます。どこが社会保障の充実のための消費税引き上げなのでしょう。

さらに、今度の増税は先月の大雪被害で営農の再開に思い悩む県内の農家や東日本大震災の被災者にも重くのしかかるものです。

安倍政権はアベノミクスの効果による景気回復を強調していますが、本定例会の一般質問でも、地域では景気回復を実感できないとの指摘が相次ぎました。消費税増税が実施されれば、商店街や地元の中小企業への打撃ははかりしれず、地域経済はいよいよ立ち行かなくなります。

4月からの消費税増税はいまからでも中止すべきです。よって本意見書案には反対です。

次に議第8号議案及び第9号議案の「議員派遣について」は一括して討論します。

本議案は、埼玉県とメキシコ州姉妹提携30周年並びにクイーンズランド州姉妹提携35周年の記念行事に出席するために、県議会としてそれぞれ9名の親善訪問団を派遣するものです。

わが党は、県議会として周年行事に親善訪問団を派遣すること自体を否定するものではありません。

しかしながら、現状として各9名の訪問団を派遣するような状況にあるでしょうか。2月の記録的大雪により県北部を中心に甚大な被害が発生しました。被災農家も営農再開にむけ必死に取り組んでいますが、資材確保の困難さなどから営農再開が来年度以降にずれこみ、収入の糧を失った農家にとってはまさに生きるか死ぬかの状況ではないでしょうか。また資材高騰などで再建費用も膨れ上がり、支援のためにさらなる補正予算が求められることは必至です。そして、東日本大震災から3年が経った今も、被災者の生活は依然として厳しい状況にあります。

加えて、4月からは消費税8%への引き上げ、年金の引き下げなどかつてない負担増が県民を襲います。

こうした時に、クイーンズランド州の派遣に1,000万円余、メキシコ州の派遣に約1,400万円もの税金を使った海外への議員派遣が県民の理解を得られるとは到底考えられません。県議会として簡素な訪問団にすることを県に提案し、県議会を代表して議長のみが参加すれば済む話で、18名もの議員が多額の税金をかけて参加すべきものではありません。

よって、議第8号、議第9号議案には反対です。以上で討論を終わります。